

NET119 緊急通報システムご利用案内

埼玉東部消防組合消防局では聴覚や言語の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、あらたに「NET119 緊急通報システム」（以下、「当サービス」という。）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119 緊急通報システムご登録規約」（以下、「登録規約」という。）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

記

| | |
|-----------|--|
| サービス概要 | 音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。 |
| 利用対象者 | 埼玉東部消防組合消防局が管轄する地域に在住又は在勤若しくは在学の方で、聴覚障がい者及び音声・言語・そしゃく機能障がい者、又は音声による通報に不安がある方（障害団体支援者含む） |
| 管轄地域 | 埼玉東部消防組合消防局が管轄する地域 （加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町及び杉戸町） |
| 申請・登録方法 | 代理登録：申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法 |
| 申請窓口 | 埼玉東部消防組合消防局及び各消防署、分署、出張所 |
| 代理申請書配布窓口 | 埼玉東部消防組合消防局及び各消防署、分署、出張所 加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町及び杉戸町の障がい福祉部署 |

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上